

## 令和5年度 第1回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 令和5年7月13日(木) 19時30分～20時50分

2 場 所 静岡県産業経済会館3階 大会議室

3 出席者

(1) 評価委員会委員

藤本委員長、青山委員、久朗津委員、杉原委員、福地委員、望月委員

(2) 静岡市

山本保健衛生医療統括監、杉山保健衛生医療部長、鈴木保健衛生医療課長、  
北川市立病院・公営企業担当課長、山川主査、西島主査

(3) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院

小野寺理事長兼病院長、前田(明) 副理事長兼副病院長、平松副理事長、大畑理事、  
山田理事兼副病院長、深澤理事兼副病院長、縄田副病院長、小長井事業管理部長、小林医  
事経営部長、浅場総務課長、竹下人事課長、傳刀医事課長、吉田施設課長、  
望月総合相談センター副センター長、竹田教育研修管理センター参事、石川医事経営室長

4 傍聴者 0人

5 議 題

(1) 令和5年度評価委員会スケジュール等について

(2) 令和4年度業務実績及び自己評価について

(3) 第2期中期目標期間業務実績及び自己評価について

6 会議内容

(1) 開会

(2) 保健衛生医療統括監あいさつ

(3) 委員等の紹介

(4) 議事

①令和5年度評価委員会スケジュール等について

○北川担当課長 資料1「評価委員会スケジュール等について」に基づき説明

○藤本委員長 ただ今の事務局の説明のスケジュールと内容で進めていくということで  
よろしくお願ひします。もし、今後の進行状況に変更が必要な場合は適宜事務局からお  
知らせします。

②令和4年度業務実績及び自己評価について

○浅場総務課長 資料2「令和4年度業務実績報告書の概要について」に基づき説明

○藤本委員長 ただ今、静岡病院から法人の業務実績の報告と自己評価に関する説明を受  
けました。今説明のあった項目に加えて、業務実績報告書の内容全般について、御質問  
や御意見をいただければと思います。

○望月委員 『救急医療』に関して、昨年度「S」に対して、自己評価「A」となってい  
るのですが、静岡病院は現在、葵・駿河の静岡地域だけではなく清水地域の内科の輪番  
にも入っていただいて、非常に助かっています。参考資料4の10ページを見ると、内

科の今までの当番日数は令和元年度と令和2年度が85日、86日だったものが、令和3年の春頃から清水地域の輪番も始めてくれたと記憶していますが、そこで94日。令和4年度は通年で定期的に清水地域の輪番を担っていただき101日となっており、数値目標は設定されていませんが、85日や86日に比べて115%を超える数の当番を行っているので、細目評価は「s」に相当し、小項目評価は「S」としてもよいのではないかと思います。

○**福地委員** 私が『救急医療』のところで質問したかったのは、数値目標の設定がないので「A」という説明でありましたが、逆に「S」にするにはどういった根拠があるのでしょうかということをお聞きしようと思ったのですが、今の望月委員の参考値等を踏まえた上での説明を聞いて納得いたしました。

○**北川担当課長** 事務局から少し補足させていただきます。最終的に市の評価を行うにあたり、小項目では数値目標などの実績を踏まえつつ、総合的に評価を行う仕組みとなっております。今回、皆様からの御意見をいただきまして、そういった部分を正しく評価できるようにしていきたいと考えております。

○**藤本委員長** 確かに数値目標がないと、なかなか自己評価で「S」となりにくいわけですが、この委員会で評価させていただいて、最終的には総合評価ということで頑張っている項目に関して「S」にすることができるという理解かと思います。今、望月委員や福地委員からもありましたように、本当にコロナ禍の大変な中でも応需率95.9%と非常に頑張っておられたということで、「S」という判断をしてもよろしいと思います。

○**杉原委員** 数値目標がないということに関連して、『経営基盤の確立』で経常収支比率等の目標値が設定されているのですが、財務諸表等の資料で予算も作成されていると考えると、『収入の確保』と『費用の節減』の項目についても、何か目標値がありません。一番数字で表しやすい部分であるのに目標値が設定されていないのはなぜだろうという思いを持っています。

○**北川担当課長** 事務局から回答させていただきます。まず、今回の目標については、計画期間がスタートする際と同じように評価委員会の中で協議させていただいて決めたものですので、その時に設定しきれなかったことについては申し訳ございませんが、現状としてはこの形をお願いしたいと思っております。次期中期計画の目標の中で、現状、目標数値としての設定はございませんが、個々の目標の達成度合いが表れたものが収支であるということで、トータルで見えていく状況であると思います。評価にあたっては、そういった部分にも着目していきたいと思っております。また、既に第3期の計画はスタートしておりますが、数字で表せる部分については可能な限りの数字で目標を定めていくよう、また、目標設定の仕方についても「S」～「C」のそれぞれの項目があるということ踏まえた形で設定をしていきたいと思っております。ただ、その設定というのが早くても第4期からということになってしまいますが、行政の方でもそれを引き継いで正しい評価をしていきたいと思っております。

○**青山委員** 『働き方改革への取組』について、令和4年度の実績が48.5時間/月、目標が45.0時間/月ということですが、『経営基盤の確立』のところで医業収支が前年度と比べ1,178百万円増えている。医業収益の増加で仕事量が増えていること考えると、評

価が「B」になっているけども、48.5時間/月というのは、考え方によっては致し方ないことという気がしている。

- 北川担当課長 委員のおっしゃるとおり、業務は複雑化して、かつ、業務量も増えていると、先ほど法人から説明があったところです。数値的には「b」という評価になるが、そのあたりを今後の取組として、働き方改革の取組にどのようなものがあるのか、そういったところを病院に確認させていただいて、もし確認できる部分を踏まえて委員の先生方から御意見をいただければ、我々としては評価をしやすくなります。病院の状況を伺いながら、市の評価として最終的に「B」でよいのか、「A」とするだけの評価する何かがあるのかということを確認して評価してきたいと思います。
- 久朗津委員 今の青山委員の意見に関連してですが、評価の仕組みとして小項目評価については、困難度を設定することができるという規定があります。働き方改革への取組については困難度を設定しており、評価にあたっては、評価を1段階引き上げることができるという規定もありますので、数字から見れば絶対的に「B」となりますが、困難度を勘案した評価ということを行うことはできるのでしょうか。
- 北川担当課長 事務局としては、そういったところも勘案して評価したいと思います。
- 小長井事業管理部長 今の働き方改革に関する時間外勤務の部分なのですが、実際にコロナが弱毒化し、救急の患者が増えてくる、入院外来の患者が増えてくる中で、今回45時間/月を目標に医師たちに時間外勤務の目標を提示して、なるべく時間外勤務を減らす努力をしたのですが、なかなか実情と時間外勤務が見合わなかったということで、困難度が高いと設定をさせていただいていたのですが、結果として95%に満たなかったということで、反省の意味も込めて「B」とさせていただきました。
- 藤本委員長 非常に困難な状況下で、病院も努力されてきたと思います。私からもコメントさせていただきますと、参考資料4の48ページに時間外勤務の数値が記載されています。令和元年度が48.0時間/月ですが、令和2年度と令和3年度が38.6時間/月と41.1時間/月で少ないですね。これはおそらくコロナにより診療を控えた影響があったと思うのです。そして、令和4年度の実績で48.5時間/月と時間外勤務がコロナ前の水準に戻ってきていることを踏まえると、今後が心配になります。日々努力されていると思いますが、令和5年度以降のことを考えると、難しいかもしれませんが、これからより一層の努力が必要でないかと思います。
- 福地委員 『地域の特性に配慮した医療提供の確立と提供』と『地域における診療機能の役割』における、「紹介率」と「逆紹介率」の実績値について、目標値の115%に満たないと思うのですが、仮に紹介率の目標値87.0%の115%が100.05%となります。果たして、紹介率が100.5%になることは現実的に起こり得ることなのかどうかと考えています。また、「患者満足度」の90.0%以上、「医療安全研修参加率」の100.0%の目標値についても、115%以上ということについても現実的に起こり得る数字なのかということを見ると、この点について、本当は昨年度の第3期中期計画の目標値の設定のところで議論するべきではなかったかなと思います。見返してみると、このあたりの項目が「s」になり得ないことになるので、他の項目との比較において「S」になる項目と、どんなに頑張っても「S」になり得ない項目の差が出てくると思いました。第3期は既

に目標値設定がされていますが、第4期に向けて目標値の設定の在り方や評価の基準の在り方を考えなくてはいけないのかなと思います。

○藤本委員長 そうですね。頑張っても「S」にならない基準は良くないということで議論してきたのですが、目標値の115%にすると100%を超えてきてしまうといった項目が次の中期計画でもあります。

○北川担当課長 今回の点につきまして、事務局でも気が付かず申し訳ありません。どれだけ頑張っても115%に届かない項目のほかにも、なかなか各項目について目標の設定の仕方が難しい部分もあり、やはりここは100%を目指すべきだということで100%と目標値を設定したものの、それでも100%の達成は難しいというようなケースもあるかと思えます。そういったところで目標値を設定すると、今の評価の仕方ですと法人の自己評価の時点で「s」を付けられなくなってしまうところもあります。そういった点に関しては、評価の付け方の部分でもまだ研究する余地があるかと思えますので、目標設定の仕方や自己評価の部分での評価基準の付け方について、今後研究して参りたいと思えます。また、市側の評価については、皆様の意見を踏まえて総合的に評価することとなっておりますので、引き続き御意見をいただければと思います。

○藤本委員長 将来的な課題はありつつも、市の評価としては総合評価となりますので、機械的に115%を超えてなければ「S」にならないというわけではないという理解かと思えます。

○藤本委員長 皆さんありがとうございました。今回、意見が出なかった項目については、病院の自己評価どおりとすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

事務局から補足がありましたらお願いします。

○北川担当課長 皆様、様々なご意見ありがとうございました。

本日いただいたご意見は、事務局で意見書(案)としてまとめ、次回の委員会でお示しいたします。次回の委員会では、本日の皆様の意見を元に、意見書(案)や市の評価(案)をお示しし、それをもとに御議論いただきたいと考えております。

○藤本委員長 それでは、次回の委員会では、事務局でまとめた意見書(案)について確認し、委員会としての意見をまとめていくということにいたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのようにいたします。

## ②第2期中期目標期間業務実績及び自己評価の概要について

○浅場総務課長 資料4「第2期中期目標期間業務実績及び自己評価について」に基づき説明

○藤本委員長 ただ今、令和4年度までの第2期中期目標期間業務実績と法人の自己評価に関する説明を受けました。

おおむね計画どおりであればA評価が標準となっておりますので、特にA以外の項目

を中心に、ご質問やご意見をお願いいたします。

(意見なし)

○藤本委員長 昨年度、私たちは見込での評価を行ったところです。今回追加で事務局にその時の資料を用意していただきましたが、基本的には昨年度の見込評価と同じになっていて、『働き方改革への取組』のところで昨年度の見込評価で「A」となっているところが、先ほどお話があったとおり「B」評価となっているというのが違うところです。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤本委員長 この第2期中期目標期間業務実績評価については、特段意見がありませんでした。第2回会議においては、意見書(案)をまとめてまいりたいと思います。事務局から補足がありましたらお願いします。

○北川担当課長 第2期中期目標期間の評価につきましても、令和4年度のものと同様、まとめるための意見書(案)と市の評価(案)を次回の会議でお示ししたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○藤本委員長 その他、委員の皆様から御意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。

(意見なし)

○藤本委員長 それでは、本日の議事を終了します。事務局に進行をお返しします。

○山川主査 長時間にわたるご審議ありがとうございました。第2回委員会は、8月1日(火)19時00分を予定しております。会場は、本日と同じ静岡県産業経済会館となりますのでよろしくをお願いいたします。

以上を持ちまして、令和5年度第1回評価委員会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。